

# 焼却ゴミの減量化に 協力しよう！

茂原町の市ゴミ焼却場の一時保管所が火災になり、  
焼却できる量が半分以下になってしまったそうです。

この急場を皆さんの知恵・お力で応援しましょう。

市が指定する焼却ゴミとは、下欄の通りです。

この中ですぐに焼却しないで済むものについては、焼却場が改善されるまで出さないことがよいでしょう。

## 焼却ゴミに指定されているもの（下図の通り）

**焼却ゴミ**  
50cm未満の燃えるごみ



生ごみ      Fax      伝票      洗剤  
紙おむつ      再生できない紙

CD・ビデオテープ      せん定枝      皮革・わた入製品      など

透明か半透明のポリ袋に入れてください。  
※せん定枝は長さ50cm未満にして、  
片手で持てる程度に束ねてください。  
○生ごみは水分をよく切ってください。  
○紙おむつの汚物は、トイレに流してください。

左の図の焼却ゴミの中に、  
すぐに出さないで済むゴミ  
もあるでしょう。

おむつ・生ゴミ以外は焼却場が軌道にのるまで保管してはいかがでしょうか。

皆さんで工夫して協力・支援しましょう。



宝木地区まちづくり協議会  
宝木地区自治会連合会